

福井県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、措置を講じた事項について、次のとおり公表する。

令和4年3月8日

福井県監査委員	笹岡一彦
同	西畑知佐代
同	江川権一
同	伊藤和弘

福井県知事からの措置報告

1 総務部

監査対象機関	知事公室広報広聴課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	公用車の事故（物損1件）および損傷により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 （損害賠償額 193,319円 修繕費 61,090円、 969,449円）
措置の内容	課員全員に対し、常に細心の注意を払い安全運転に努めるとともに、同乗者も周囲の安全確認を行うことなど、安全運転の意識向上と道路交通法規の遵守を徹底するよう指導した。さらに県内の交通事故に関する情報を課内で共有し、交通事故の防止に努めた。

監査対象機関	情報公開・法制課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	昨年度に引き続き、現金領収した公文書公開手数料、公文書複写料について、指定金融機関への払込みが遅れているものがあった。
措置の内容	前日領収分の現金払込の有無について、主担当者に加え副担当者が午前中のうちに必ず確認を行うとともに、主担当者が不在となる場合は現金の引継ぎを適切に行うことを徹底した。

2 地域戦略部

監査対象機関	県民活躍課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	委託契約において、事業内容に変更があったにもかかわらず、変更契約書を締結していないものがあった。
措置の内容	執行に当たっては、財務規則や運用の手引き等での確認を徹底するとともに、事業内容に変更があった場合は変更契約が必要な旨全職員に周知徹底した。

3 交流文化部

監査対象機関	文化課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	地下駐車システムおよび公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 997,392円)
措置の内容	課員全員に対して、交通法規を遵守し不注意による事故等を起こさないよう注意を促すとともに、運転時には同乗者が安全確認の声かけを行うなど、安全運転の意識向上を図った。

4 安全環境部

監査対象機関	県民安全課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 274,835円)
措置の内容	損傷の経緯・理由を課内で共有するとともに、交通ルール・マナーを遵守し安全運転を心がけるよう課員に周知した。

監査対象機関	自然環境課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	公用車を損傷し、修繕費の支払が発生していた。 (修繕費 128,994円、73,854円)
措置の内容	時間に余裕を持った出発や出発時の声掛けなど、公用車、自家用車を問わず安全運転および交通法規遵守について徹底するよう、職員に対し注意喚起を行った。

5 健康福祉部

監査対象機関	子ども家庭課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	扶助費の支払金額を誤り、後日返納しているものがあつた。
措置の内容	今後は、事業担当者だけでなく複数の職員が詳細な支払内容についても間違いがないよう確認することにより、再発防止に努める。

6 産業労働部

監査対象機関	創業・経営課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、損害賠償金の支払が発生していた。 （損害賠償額 101,471円）
措置の内容	運転に当たっては、付近の障害物に接触しないか十分に注意するとともに、時間に余裕を持った安全運転を徹底するよう職員に注意喚起を行った。

福井県教育委員会教育長からの措置報告

監査対象機関	保健体育課
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	不注意によりパソコンを損傷し、修繕費の支払が発生していた。 （修繕費 156,200円）
措置の内容	パソコンの取扱いについて、机上の整理整頓を徹底する、飲み物は蓋付きのマグカップや水筒を使用する、机上ラックやキーボードカバーを購入するなど、十分な注意を払うよう全職員へ周知した。

福井県公安委員会委員長からの措置報告

監査対象機関	自動車警ら隊
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	公用車の事故（物損1件）により、修繕費の支払が発生していた。 （修繕費 159,357円）
措置の内容	当事者に対しては、駐車場における後退時の後方の確認不足が原因であるため、周囲を目視確認することを指導、徹底させた。 全隊員に対しては、毎朝点検や運転開始前等あらゆる機会を通じて道路交通法の遵守を指示し、安全運転チェックシートによる自身の運転状況の振り返り、事故状況の再現検証および運転席からの死角の確認の実施等を通じ、再発防止を図っている。

監査対象機関	機動捜査隊
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	<p>公用車の事故（人身1件）により、損害賠償金および修繕費の支払が発生していた。 （損害賠償額 1,296,579円、修繕費 54,736円）</p>
措置の内容	<p>当事者に対しては、安全確認の徹底、単独乗車の原則禁止、安全呼称の励行等について個別指示するとともに、再発防止に努めるよう指示した。</p> <p>全隊員に対しては、交通事故防止に関し、出発時や全体会等あらゆる機会を通じて道路交通関係法令や「安全運転6則」の遵守、時間的・体力的に余裕を持った運転の推進、同乗者による交通誘導、天候や交通環境等に応じた具体的な運転方法等の対策を指示し、安全運転に対する意識向上を図っている。</p>

監査対象機関	機動隊
監査結果 報告年月日	令和4年1月11日
監査の結果	<p>公用車の事故（物損1件）により、修繕費の支払が発生していた。 （修繕費 173,640円）</p>
措置の内容	<p>当事者に対しては、同乗運転指導や再発防止に向けた指導教養を実施し、安全運転に対する意識を高めさせた。</p> <p>全隊員に対しては、出勤、訓練等による運転開始前や毎朝点検時等、あらゆる機会を通じて交通事故防止対策を指示するとともに、毎朝点検時に隊員が交通事故防止に係る体験事例や心構えの発表を行い、交通事故防止に関する意識の向上を図り、再発防止に努めている。</p>